

令和2年度第1回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
(会議要旨)

日時：令和2年10月19日（月）午後5時30分～

場所：西成区役所 4階会議室

1 開会

- ・局長挨拶
- ・委員紹介
- ・出席職員紹介

2 議事

- (1) 次期「大阪市地域福祉基本計画」の策定について
- (2) 大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について（令和2年3月末時点）

(事務局)

【議題（1）】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・医療的ケア児、外国人、刑余者の問題が手薄。そういった方々の意見を採り入れるような工夫が必要。
- ・自助や共助ばかりが強調されているが、公助についてもしっかり記載すべき。
- ・「受け止める相談支援」は静かで消極的な印象を与える。もっとアクティブで積極性のニュアンスが必要では。
- ・大阪弁というか大阪らしい言葉を使ってほしい。「よって、たかって、支え合う地域づくり」など。
- ・「みんなでつくる地域」、「一緒につくる地域」とか、そんな方がいい。「支え合う」は綺麗な表現だが、いま一つ。
- ・現行計画2「地域包括支援体制の確立」という表現には地域づくりの意味合いが含まれ、基本目標1と内容が一部重複する、という理由をもって、「地域包括支援」という表現を削除するのは惜しい。
- ・人権尊重の視点など、基本理念の説明本文に記載されていることが標語の中に盛り込まれるべき。3行程度でしっかりと書くべき。
- ・基本目標を3つにして、国がいう概念を大阪市なりに解釈して、これまで市で取り組んできたことをもとに形にしていけばよい。住む権利、食べる権利などの生活権について、支援システムの財源や組織の問題として記載すべき。支え合いを謳うにしても、まず公助がないと、後に自助、共助が続かない。
- ・社会福祉協議会と社会福祉施設、民生委員・児童委員について、社会福祉法に基づく、実績

ある機関であるのに記載が少ない。

- ・「担い手」という言葉は、何らかの課題解決を担う人というニュアンスがあり、自主的に活動に「参加」されている方々を指す言葉としては、お叱りを受けるような失礼な表現である。
- ・新型コロナの影響で地域住民の互助、共助の限界が明らかになっており、格差が広がっている。人権や尊厳の問題と関連し、生活の基盤のところはしっかりと制度保証すべきではないか。
- ・地域福祉活動の中心的役割を担う社会福祉協議会について、法律に定められた組織でもあるので、明確に計画に位置付けたほうがよい。

【議事（２）】

- ・資料配布のみ

以上